

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（案）に対する意見公募

平成31年2月4日
経済産業省
商務・サービスグループ
ヘルスケア産業課

経済産業省では、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、『未来投資戦略2018-「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革-』においては、保険外サービスの品質評価の仕組みについて、業種ごと、業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価を進めるとしており、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を検討しているところです。

つきましては、広く国民の皆様からこの案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

記

■ 意見公募の対象

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（案）

■ 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載

■ 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成31年2月4日（月）～平成31年3月5日（火）必着

■ 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）から本件の「意見提出フォーム」に進み、所定欄に氏名、連絡先を入力の上、意見提出用紙（別紙）の「意見」欄の要領にて「提出意見」欄に御意見を入力いただき、提出してください。

(2) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：healthcare_public_comment_★_meti.go.jp

※迷惑メール対策のため、アットマーク記号（@）を「_★_」に置き換えて記載しています。「_★_」部分を半角アットマーク記号（@）に置換の上、送付してください

※電子メールの件名を「ヘルスケアサービスガイドライン（案）に対する意見」として下さい。別の件名もしくは無記入の場合には、受け付け出来かねますので、ご容赦ください。

(3) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所： 〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

「パブリックコメント」担当 あて

■ その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

以上